

## [総務環境常任委員会審査報告]

総務環境常任委員会は3月13日、14日、19日並びに20日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第1号議案、第2号議案、第4号議案、第6号議案、第7号議案、第16号議案、第26号議案中関係部分、第31号議案、第32号議案、第33号議案の以上10件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第4号議案、第16号議案、第26号議案中関係部分については賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、秘書課関係について申し上げます。

このたびの三木市長の資産等の公開に関する条例の一部改正において、国の法律や県内他市の条例と整合させることを理由として、普通預金を公開の対象から除外されようとしています。資産公開を行う目的や改正の必要性について今一度確認をされたいのであります。

次に、企画管理部関係について申し上げます。

まず、超過勤務の削減と適正な職員数についてであります。

業務内容や正規及び非正規職員の業務分担の見直しを行い、事務の効率化や職員数及び業務分担の適正化を図ることで、超過勤務の削減目標の達成に努められたいのであります。

次に、北播磨総合医療センター企業団繰出事業についてであります。

現在の繰出金額は開業当初の計画で見込んでいた数字を大きく上回り、三木市の財政を圧迫しておりますので、赤字削減に向けて北播磨総合医療センター企業団の自助努力をより一層求めていくとともに、現行の負担割合の見直しについても、医療をめぐる社会情勢の大きな変化が起きるのをただ待つだけではなく、積極的に市からも働きかけられたいのであります。

次に、三木市ホームページのリニューアルについてであります。

平成15年以来の大幅なリニューアルになるとのことですが、以前よりホームページの改善を望む声が多く寄せられていますので、できるだけ早期に更新を完了させるとともに、このたびのような大規模な全面リニューアルには多額の経費を伴いますので、今後は計画性をもってシステムの見直しにあたられたいのであります。

次に、市民ふれあい部関係について申し上げます。

まず、花火大会開催事業についてであります。

みっきい夏まつりについては、実行委員会や検討部会において今後の方

向性に加え、事業規模や募金・協賛金の募り方等についても再度検討をされたいのであります。また、地域に根付いたイベントについては、補助金を増額することも検討されたいのであります。

次に、市民活動支援金についてであります。

市民活動団体と市がお互いに知恵を出し合い、連携することで、本事業が地域づくりを推進するためのよりよい支援制度となるよう取り組まれたいのであります。

次に、美しい環境部関係について申し上げます。

まず、空き家等適正管理費助成金についてであります。

危険空き家の解体及び撤去を所有者が行う際に、50万円を上限として除去工事費の一部を補助されていますが、物件の状態や立地条件によっては費用がかさむこともありますので、一定の要件を満たす場合には補助金額を増額することも検討されたいのであります。

次に、特定空家等の管理についてであります。

周辺の住環境に悪影響を及ぼしている特定空家等に認定された物件については、周辺住民等と十分調整を行い、専門家の意見も踏まえながら除去等の措置をとるなどの対策に取り組まれたいのであります。

次に、資源ごみの集団回収運動についてであります。

小・中学校の児童・生徒は、PTAが実施される集団回収に参加することで、資源の大切さを知るとともに、リサイクルに対する意識も向上しますので、引き続き回収運動の推進に努められたいのであります。

次に、ごみステーションの管理等についてであります。

ごみステーションについては、各自治会で管理されていますが、自治会組織がない地区や脱退される方が今後増える可能性も考慮し、市としての対応策を検討されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校施設にかかる借地解消についてであります。

いまだ解消されない借地問題については、早期解決を図るためにも専任職員の配置について検討されるとともに、社会情勢に変化が生じ借地料の単価についても見直すべき時期にきていますので、相手方の理解を得ながら単価引き下げの交渉を進められたいのであります。

次に、給食の食材の納入業者についてであります。

食材の種類によっては市外業者からの納入に頼らざるを得ない場合がありますが、可能な限り地元業者が優先して入札に参加できるような体制を整えられたいのであります。

次に、学校施設の改修についてであります。

各学校より毎年小修繕から緊急を要するものまで、さまざまな改修工事

の要望書が教育委員会へ提出されていますが、実際にはそのほとんどが予算化されておられませんので、児童・生徒たちのために教育環境の改善を図りたいという先生方の思いを汲んで、予算編成時に優先順位について配慮されたいのであります。

次に、学校部活動の外部指導員についてであります。

外部指導員に求められるのは種目の技術的な指導だけではなく、体罰をふるったり人格を否定するような暴言を吐かないなど、教育的な観点からの指導というのも重要でありますので、採用時にその点について十分配慮されるとともに、指導員への研修実施なども検討されたいのであります。

以上、各事業についての意見を述べましたが、予算書の説明欄に記載されている細節名については、同じ内容なのに名称が異なったり、同じ名称にもかかわらず内容が異なっているなどまちまちであるので、基準を統一されるとともに、近年、市の補助金制度が多岐にわたり、複雑化していることから、市民の方に分かりやすい補助金制度となるよう見直しを検討されるよう申し添えまして、総務環境常任委員会の審査報告といたします。